
午前10時00分開議

○議長（多武 義治君） おはようございます。傍聴の方、本日もお越しいただきありがとうございます。

本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（多武 義治君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、6番、舟戸治生君。質問時間は60分です。舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） おはようございます。議長にお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。

一般質問2日目ですので、先に質問された質問とかぶることもあろうかと思いますが、よろしくお願いをいたします。

球磨村にとって、地方創生、持続可能な地域づくり方、大変重要だと思っておりますので、6つの事柄について質問させていただきます。

それでは、人と経済の生態系について伺います。

中山間超人口減少地域は、中山間離島地域と呼ばれます。人口規模が小さく、過疎化、人口減少が急激に進行中の地域です。まさに球磨村です。令和2年7月豪雨災害が拍車をかけたと思いますが、持続可能な地域を実現するために開発目標を考えることが求められていると思います。

人口減少、高齢化、経済衰退などの様々な課題を抱える球磨村が、今必要としているものは何なのか、考えを伺いたいと思います。

次に、地域に必要な豊かな生態系について伺います。

森、里山などの自然の恵みを生かした仕事をし、住民同士がつながり助け合う豊かなコミュニティ環境の下で、次の世代が確実に育つ地域を、離れる人もいれば新たにやって来る移住者もいて、新陳代謝が活発である。外から見て、大きな変化はないかもしれないが、失った部分は補い、傷ついた部分は修復し、新しい機能を加え進歩し発展していく、持続可能な地域とはそんな生きているシステムが存在する地域だと思っております。

球磨村をどう思っておられるのか、どうリードしていかれるのか伺いたいと思います。

次に、質の高い教育をみんなについて伺います。

時代環境の急激な変化に伴い、不登校やいじめ、発達障害の子どもも増えており、子どもたちを取り巻く学習環境は厳しさを増しております。問題解決学習、体験学習、グループディスカッションなど学習者の能動的な参加を取り入れた教育法など、新しい教育のスタイルが求められていると思います。持続可能な地域を実現するための次世代教育の変革は待ったなしだと思います。

これからどう進めていかれるのか考えを伺いたいと思います。

次に、発達障害について伺います。

子どもの発達障害の種類は様々、早期発見、早期療養に役立てるにも、症状の特徴をしっかりと押さえておくことが大切と言われます。

発達障害、注意欠陥多動障害は、注意力や集中力が続かず、極端にそわそわとして落ち着きがないのが特徴、かっとなりやすく考えないで衝動的に行動してしまいがちです。また、学習障害は知的な遅れはないものの、学習に必要な、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するという能力のうち、特定のものだけができない障害、原因は様々で、脳の機能異常のほか、目や耳の問題、環境要因が疑われることがあるとされています。進路、発達支援の重要性について伺いたいと思います。

次に、住み続けられる村づくりについて伺います。

みんなの生活の場では様々な課題を抱えていると思います。災害の影響もしかり、人口減少の影響で空き地、空き家が急増しています。道路や橋などのインフラが老衰化し、維持修繕費用が大きな負担になっていると思います。公共交通は減少し、自動車が使えない方が増えていて、あらゆる地域が風水害のリスクを抱えています。誰もが暮らしやすい村、安全安心な村を望んでおられると思います。復興まちづくり計画に沿った対応をどう考えて進めていかれるのか伺いたいと思います。

次に、行政の役割について伺います。

ご無礼をお許してください。持続可能な地域の実現のためには、住民の熱の有無とは関係なく、必ず実施しなければならない課題がある。特に多数派の声から取り残されがちな住民のための課題は忘れてはならないと思います。行政指導で実施すべき課題を決め、行政職員が業務としてチャレンジする必要があると思います。やんちゃでいいと思います。たとえ、通常業務とは無関係に、職員が熱のあるプロジェクトに熱のある仲間と取り組む、無理でしょうか、伺いたいと思います。

再質問は質問席から行います。

○議長（多武 義治君） 6番、舟戸治生君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、おはようございます。それでは、ただいまの舟戸議員の質問についてお答えをいたします。

まず、人と経済の生態系についてお答えをいたします。球磨村の人口は、昭和30年の1万2,833人をピークとして、全国に比べて50年早く人口減少に転じております。また、平成2年以降は、出生数よりも死亡者数が上回る自然減に転じており、少子高齢化が進んでいる状況にありました。そして、令和2年7月豪雨災害により、転出者の数が増え、人口減少高齢化に拍車をかけるのではないかと大変危惧しているところでございます。

人口減少の影響は、長期的かつ多岐にわたることが想定され、生産年齢人口の減少による労働力不足を招き、雇用の量や質の低下、また農林業では、後継者や担い手不足による耕作放棄地の増加等が進み、農山村の環境が維持できなくなるなど、産業雇用への影響が出てまいります。

また、地域担い手不足によりコミュニティの共助機能の低下とそれに伴うコミュニティの希薄化は、地域の防災力、防犯力の機能低下を招き、災害弱者、犯罪弱者の増加につながり、児童生徒の減少による学校の存続が難しくなり、人口減少に伴って空き家が増加し、防災上の問題や防犯上の問題など地域生活へ多大な影響を及ぼします。

そして、高齢人口の増加により、医療や介護の需要増加と生産年齢人口が減少し社会保障制度の維持が難しくなるなど、医療、福祉対策への影響も出てまいります。さらには、長期的に税収が減少し、社会保障関係経費が増加し、財政の硬直化が進み、公共施設インフラの老朽化への対応等が困難となり、全般的に行政サービスの低下を招くこととなります。

一人でも多くの方が住み慣れた球磨村に戻り、生涯にわたり安全安心に住み続けられるよう、まちづくりと一体となった球磨川流域の治水対策や復興計画に基づいた復旧・復興の取組を着実にかつ迅速に進めることが重要であると考えております。

未曾有の大災害からの復旧・復興が先決であり、復興計画の方針に基づいた施策を実施して、今まで以上に魅力ある住みやすい村にしていくために安全で安心な暮らしを確保することはもとより、人口減少・高齢化にも対応して新しい村づくりに取り組んでまいります。

また、村民とともに、村外の様々なお力を頂きながら、村の資源や情報技術を駆使し、時代の要請に対応しながら、単に被災前の状態に復旧するだけでなく、未来に向かって持続可能で豊かな全ての村民が生き生きと暮らせる村を目指してまいりたいと考えております。

次に、地域に必要な豊かな生態系についてお答えいたします。

球磨村のみならず、人口急減、超高齢化は、地方の大きな問題でありますので、国・県と連携し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生することを目指しております。

国では、人口減少を克服し将来にわたって成長力を確保し活力ある日本社会を維持するため、稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする地方とのつながりを築き地方への新しい人の流れをつくる、結婚、出産、子育ての希望をかなえる、人が集う安心して暮らすことができ

る魅力的な地域をつくるという4つの基本目標と、多様な人材の活躍を推進する、新しい時代の流れを力にするという2つの横断的な目標に向けた政策が進められております。

本村においても同様の観点から、資源を生かした仕事をつくりつつ、移住・定住の促進による人の流れをつくり、若い世代の希望と村民みんなが活躍し幸福を感じられる村づくりを推進する必要があります。

そのために多様な人材が活躍でき、AI、IoTなどの未来技術の推進や持続可能な開発目標でありますSDGsの実現により、村の実情や地域特性を踏まえた持続可能な村づくりを進める必要があります。

これまでの村政のよい部分や伸ばすべきところを思い切って伸ばし、変えるべきところを大胆に変え、今日よりも明日、明日よりも未来へと、球磨村を前に動かしてまいりたいと考えております。

そして、村民がふるさとをもっと好きになり、誰もが自信と誇りを持って活躍する、一人一人が幸せを実感できる球磨村をつくってまいりたいと決意しております。

その実現には、村民の皆様、議員の皆様、そして議員とともに力を合わせていくことが不可欠であり、そのために必要な対話を決していとわず、汗をかくことを惜しまず、自らに与えられた全てを捧げ、身命を賭にして村政のかじ取り役に臨む覚悟でございます。

次に、発達障害についてお答えします。

子どもの発達障害支援につきましては、母子保健事業における乳幼児健診を通じて幼児のスクリーニングで発達障害の早期発見に努め、療育の支援を必要とする場合は保護者とともに話し合いながら、早期療育や必要とされる支援の提供へつなぐ体制として、保健及び福祉、そして医療、教育と連携を図るように努めております。

また、小学校入学の前年度に就学支援委員会が開催され、一人一人の発達の違いや特性に応じた支援活動を実施しているところでございます。

次に、住み続けられる村づくりについてお答えいたします。

令和2年7月豪雨からの復興に向け、復旧・復興を着実に進めていくための施策の実施方針や、地域別の復興、まちづくりの方向性を示す球磨村復興計画を策定しました。

そして、これまでの地域別協議会において、復興計画の取組の方向性に掲げる被災者の生活再建と災害に強い村づくりに向けた復旧と備えを中心に協議を重ね、本年度中に復興まちづくり計画を策定することとしており、計画書にはロードマップも示す予定でありますし、村全体の復旧工事の進捗状況、財政面や財源的な課題もありますので、様々な視点から村全体的な工事状況を把握しつつバランスを取りながら、計画に基づいた事業を進めてまいります。

次に、行政の役割についてお答えをいたします。

令和2年7月豪雨災害を受けて、村民の生活再建をはじめとする復旧・復興への歩みとともに、持続可能な地域づくりを進めていくためには、多くの課題が山積しているところであります。

その課題解決に向けて、特に若い職員の柔軟な発想を持った政策提案に期待するところですし、職員にはできないで終わるのではなく、どうしたらできるのか、方法や解決策を模索する姿勢で常に業務に当たってほしいと考えており、豪雨災害を受けた本村の職員には、なおさら求められる姿勢であります。

そのような中、球磨村の復興に対する様々な思いやアイデアを出しやすい環境の構築をつくりたいという思いから、若手職員が主体的に動き、昨年7月から復興未来トークと名づけた取組を始めております。

具体的には、私と意見交換を行うとともに、ふるさと応援基金及び災害復興基金の活用についての提案が出されており、その中から令和4年度の予算に反映したのもございます。

ほかにも財政等の勉強会を開催し、自己研鑽とスキルアップについても取り組んでいるようにございます。

このように、若手職員が日頃から問題意識を持ち、さらに自分の業務だけでなく幅広い視野と熱意をもって、業務に当たることができるように環境づくりを支援し、若手職員をはじめとする全職員一丸となって復興業務に当たってまいりたいと考えております。

質の高い教育をみんなにに關しましては、教育長のほうから答弁をさせます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 質の高い教育をみんなについてのご質問にお答えいたします。

質の高い教育をみんなにとは、サステナブルデベロップメントゴールズ、今社会ではSDGsと略称で呼ばれていますが、2015年に国連サミットで採択された17の持続可能な開発目標のことであり、その第4項目に位置づけられた目標のことと承知しております。

世界が抱える教育課題を解決するための目標ですが、日本ではESD、エデュケーションフォーサステナブルデベロップメントとして、持続可能な社会を創造する担い手を育てる教育と定義付けられており、新しい学習指導要領の中にも組み込まれております。これは、地球全体の課題を自分のことや地域のこととして捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身につけるための教育のことです。

球磨村の学校教育現場でも、以前から問題解決学習、または体験学習には取り組んできておりますが、新しい学力観である主体的対話的で深い学びの視点から、教科において学んだことが知識・理解のみにとどまらず、持続可能な社会の構築のために、自分の問題として行動できる実践力を目指して教育活動に取り組んでいるところです。

例えば、令和2年度豪雨災害の経験というのも防災教育からの面だけではなく、環境教育、命の教育、そしてキャリア教育など、様々な学びの機会として位置づけることができます。

今後、持続可能な社会を創造する担い手を育てる視点から、誰一人取り残すことなく、今まで以上に地域社会と連携、そして協働を図りながら推進していくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 初日に、村長から令和4年の施政方針を述べられましたので、再質をしなくてもいいかなとも考えたんですけども、球磨村復興計画、また球磨村過疎地域持続的発展計画の再認識ということで、再質問をさせていただきます。

人と経済の生態系についての再質問です。

令和2年7月豪雨災害、異常気象を見ても、気象変動が私たちの生存を脅かす危険な水準まで来ていると思います。今まで地球は空気中の二酸化炭素を吸収し回復するシステムに守られていたと言われます。この数十年ほどの間で、人類が豊かになる中でそのシステムの限界を超えてしまったと言われます。

そこで、球磨村にも植物や土壌が、大気中から炭素を吸収してくれる地球の偉大なシステムを積極的に活用することが求められていると思います。中山間と呼ばれる人口減少が加速する球磨村は何をすればいいのか、考えを伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） それでは、お答えします。

復興計画の中で、基本目標、村民の生活再建の主要施策にありました、脱炭素社会に向けた取組の強化は、被災地となった球磨村だからこそ、気候変動問題と向き合い、村の豊かな自然とともに、復興そして発展を成し遂げなければならないと考えております。二酸化炭素排出量の増加により、地球温暖化が進行し世界中で気候変動や異常気象が起きており、令和2年7月豪雨は、まさに地球温暖化による異常気象によるものだと考えられます。二酸化炭素排出量の増加に歯止めをかけなければ、今後も自然災害の頻発・激甚化が予測されることから、国の宣言と歩調を合わせ、2050年までに全体として二酸化炭素排出量を実質ゼロとし、脱炭素社会への移行に取り組むこととしており、令和3年6月のゼロカーボン宣言を行ったところでございます。

二酸化炭素の排出を村全体として、実質ゼロにする社会を実現し、自然災害がなく環境と経済を両立した住みよい球磨村となるべく脱炭素社会の実現を前提とした事業を推進しつつ、球磨川と流域の豊かな自然を生かしたエネルギーの地産地消など環境と共生した暮らしの実現を目指したいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） いろいろ考え方もあろうかと思いますが、現在の村の現状を見たときに、森林は長年手をつけられない、厄介者のような存在になっているところもあると思います。球磨村にとって、大事な資源と捉える必要があると思います。また、水源涵養林の拡張も前村長は一生懸命やっておられました。松谷村長も頑張っていたいただければなと思っていますところでは。

それでは次に、持続化可能な必要林業従事者は激減し、球磨村の森林は危機的状況だと思えます。適切な手入れを行うことで、森林は二酸化炭素を吸着し温室効果ガスを抑える効果があります。土壌を安定させ自然災害の被害を減らす、水を貯蓄する生物多様性を維持するのも森の役割だと思います。地域の生活を支え、魅力を生む陸の豊かさを守る対策をどう考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 森の豊かさを守る対策についてお尋ねでした。

球磨村は、約9割が森林ですので、その森林についてお答えしたいと思います。森林が副議長が言われましたように、木材生産のほか、水源涵養、木の土砂災害防止機能、地球環境保全等の多面的機能をも有しておりますけれども、その機能を有するために伐採跡地の再造林、あるいは下刈り、間伐等の森林整備を村とか森林組合が行っているところです。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 言われるとおりに思いますけれども、人々がきちんと手入れし、管理し、使い尽くすことで、地域の森林が持つ炭素を閉じ込める力を最大化していく必要があると思います。まさに、「豊かな心と美しい水と緑が輝く酸素ちょっと濃い目の生き生き山村くまむら」の実現に結びつくのではなかろうかなと思いますが、次行きます。

地域に必要な豊かな生態系についての再質問ですが、先ほど持続化可能な生きているシステムが存在する地域について球磨村はどう思っておられるのか伺いましたけれども、国と連携をしながら自然の育成した環境を守っていくというふうな答弁でございました。

球磨村の人口減少は、災害の影響はもちろん、若者の人口減少、既婚率の低下、夫婦当たり出生数の減少など、いろいろ考えられますが、子どもを生む世代の人口が減り、その中でも結婚する人が減り、減少した夫婦がつくる子どもの数が減る、その結果生まれてくる次の世代の子どもの数が減り、その30年後の適齢世代が減る、この負のスパイラルにより、急激に人口減少が進むと思います。結果、人口減少と地場産業の衰退が地域での生活を困難にする負の連鎖を生んでいるのは確かです。どのような施策が効果があるのか伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 効果がある施策といたしまして、地域資源を生かした仕事づくりでは、振興作物の栽培の推進、森林道の計画的整備や有害鳥獣被害対策の強化などによる地域資源を活用した持続可能な産業づくりや、人吉球磨が一体となったDMOによる観光地域づくりの推進などで観光産業の推進があり、移住・定住の推進のための住宅建設事業や住宅リフォーム支援を行いつつ、ふるさと納税の推進やカワセミ会の継続による関係人口を創出していく必要があると考えております。

それと、若い世代の希望をかなえるために、結婚、出産、子育てへの切れ目のない支援と子どもたちの可能性を広げる学習環境づくりを行い、自主防災組織の設立支援や、国・県と連携した防災・減災対策、公民館のバリアフリー化や高齢者の居場所づくりを支援していくなど、村民みんなが活躍し、幸福を感じられる村づくりといった総合的な施策が効果があると考えております。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） いろいろ述べていただきましたけれども、本当にまさにそのとおりだと思いますけれども、私考えますに、子どもの教育にしても、本当保護者の方、いい学校に行かしておられますけれども、ほとんどが村外に出て、村外の肥やしといいますか、エネルギーになっておられると思いますし、いろんな木材にしても、ただ製品を提供といいますか、原木を出すだけの状況じゃないかなと思います。よそはその木材に対して付加価値をつけるとそういったところをやっているように思います。私も建築業を営んでおりますんで、よそは、カット関係等にもどんだん力を入れておられ、やはり農業にしても、林業にしても、そういった付加価値をつけることが大事かなと、私は思っているところです。

それでは次に、地域に経済の流れを踏み出し、持続可能な地域を実現するためには、外部に流失する一本の流れを食い止めて、地域内で循環する独自の生態系を再生する必要があることは理解しておられると思います。ならば、どうするかということだろうと思うんですね、そのところをどうすればいいのか伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） これに関しましては、ドイツ発祥のシュタットベルケという手法がございます。ドイツのシュタットベルケといいますのは、エネルギービジネスにより一定の収益を確保して、増収益を活用して地域の抱える課題解決に貢献する電力事業軸とした地域ソーシャルビジネスということになっております。

現在、球磨村には民間資金で設立された地域新電力の球磨村森電力があります。そこを核として民間資金を活用したSDGs対応の推進に取り組もうとしているところでございます。

具体的には、村内の太陽光発電設置家庭から10年間の固定買取り価格期間満了となるタイミ

ングでクリーンなエネルギーを森電力へ販売してもらい、また第三者設置型の太陽光発電を村内で導入してもらい、クリーンなエネルギーをまた森電力へ販売する、そして、森電力が購入したクリーンなエネルギーを村有施設などに供給することで村内のお金も村内に落ちると。そして、森電力が、収益の一部を村に還元して、村は環境関連事業、地域活性化などの原資に活用することで、球磨村で再生可能エネルギーをつくり、クリーンなエネルギーを使って村内でお金を回していくという仕組みづくりを森電力と連携して行いたいと考えているところでございます。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 様々あるかと思いますが、頑張っていたいただければと思います。それで、質の高い教育をみんなについての再質問です。

先ほど、教育の改革は待たなしについて、対応とどう進めていかれるのか伺いましたが、担い手の問題に触れておられて、本当に安心をしたところでございます。

いじめ、不登校に対する指導について、学校は生徒が教職員や周囲の友達と信頼できる関係の中で安心安全に生活できる場であること、生徒一人一人が大切にされているという実感を持つとともに、互いに認め合える人間関係をつくり、集団の一員としての自覚と自信を身につけることができる学校づくりに取り組み、実体験の乏しい生徒が様々な体験活動等を通じて人間的に成長できる取組の充実を図らなくてはならないようですが、いじめ防止対策、いじめ・不登校対策、またその組織とか委員会は存在するのか伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） いじめ、また不登校問題に対しての組織、委員会、存在するのかというご質問ですが、現在各学校においては、学校いじめ防止基本方針というのが策定されており、いじめ・不登校対策委員会及び人権教育の推進委員会が設置をされております。

また、いじめが発生した場合、いじめ対応チームを組織し、ケースによっては関係機関と連携を図りながら、早期の対応、また早期解決に努めるようにしております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 存在するということがありますけれども、私がこの一般質問に取り上げた理由と伺いますか、本当に私の友達のところにも引きこもりと伺いますか、そういった方がおられて、年齢的にも相当いっておられて、本人さんはどうか分かりませんが、やはりあの家族の方々が本当にかわいそうでならないわけでありまして、本当にそうならないことを望んでいるところでです。

それでは次に、重大事態への対応、重大事態が生じた場合は速やかに教育委員会に報告し、文部科学省重大事態対応フロー図学校用に基づいて対応をする。学校が調査を実施する場合は、い

じめ・不登校対策委員会が調査の母体となり、事案に応じて適切な専門家を加えるなどして対応されるようですが、この重大事態とはどういうものか伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 教育長。

○教育長（森 佳寛君） 重大事態についてのご質問に回答いたします。

重大事態とは、いじめにより当該に在籍する児童生徒等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがある場合、また相当の期間学校を欠席することを余儀なくされていることが疑われる場合の2点を指します。

なお、重大事態はいじめの事実関係が確定した段階で、重大事態としての対応を開始だけでなく、疑いが生じた段階で調査を開始していくことが重要であると言えます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 重大事態が発生した場合には、調査結果を重んじ、主体的に取り組んでいかれるんだらうと思いますが、全職員の共通理解の下、児童生徒の安全を守ることを優先していきながら、事案の再発防止に頑張っていただければなと思っております。

それでは、次行きます。

発達障害についての再質問ですが、先ほどの質問に対して保護者とともにということでしたが、発達障害なのか、健常児なのかの、グレーゾーンなのか、特に障害のあるお子様の場合、その子の発達の状況や障害、特性に合わせた関わりをすることにより、できることを増やし隠れている力を引き出すことができると言われていたんですが、療育、発達支援に対して、球磨村としてどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 本村における療育、発達支援に対する考えについてのご質問ですが、本村では療育、発達支援の必要な児童の障害の早期発見と早期療育は児童の支援に加え、保護者への子育て支援の立場から大変重要な取組であると考えております。

そうした中で、村では村内の保育所に通う2歳児以上の園児で発達検査において、心理判定員や療育相談員、または保健師等が発達障害の特性に応じた保育が必要と判断される児童がある場合に村内の発達支援保育を行う保育所に対しまして、村単独で発達支援保育事業補助金を交付し発達障害児の保育の受入れ体制を図るための支援を行っております。

保育の現場では、いろいろな特性を持った児童に応じた保育、または小中学生では障害児通所支援の放課後等デイサービスの利用を通じて、集団生活による社会性の適応力を身に付け、それぞれの発達の状態や特性に応じた支援を行いながら、本人が持つ能力を磨くとともに、将来は自立した社会の一員となるよう成長を支援していくことが、療育や発達支援の目標と考えておりま

す。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 発達障害、本当にかわいそうでなりませんけれども、子どもにとって適切な接し方をする、必要な環境を提供する、また将来の自立と社会参加を目指し支援をしていただきたいなと思います。

それでは次に、保護者様が子どもの接し方を学べる親子プログラムやペアレントトレーニングプログラムなどの家族支援を実施している保育園等訪問支援事業、実施支援機関もあるようですが、球磨村での利用実態といいますか、そういうのが球磨村もあるのか伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 本村における保育所等訪問支援事業等利用実態についてですけれども、保育所等訪問支援事業は、保育所、幼稚園、学校等に通っている児童が、集団生活にうまく適用できない場合に、保護者から役場への申請によりサービスの支給決定を受けた児童に対し、療育の専門職員が保育所や学校等に出向き、児童の特性に応じ集団生活への適用のための支援を行うもので、本村では今年度対象者10名を支給決定しておりますけれども、利用実態はない状況です。ですが、人吉球磨では、中核的な機関、人吉球磨圏域地域療育センターで、療育支援事業を行い、毎月1回人吉球磨管内の保育所、本村では現在、渡保育園とこがね保育園の2か所、療育相談員と役場の保健師による訪問を行い、発達障害や療育支援について必要な園児への支援や保育所への相談支援を行っている状況です。

また、本年1月号の広報くまむらで紹介させていただきましたけれども、令和3年11月に開設された児童家庭支援センター多良木学園内のゆかりの木を保育所へ情報提供し、子どもに対する発達支援の悩みや不安がある保護者に紹介していただくよう伝えております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） いろいろあるようでありますけれども、私がまた気になるのは、不登校などの二次障害とかあろうかと思うんですけれども、学校と、家庭学校連携することが求められるのではなかろうかなと思いますが、そういったところちょっとお尋ねしたいと思いますが、よろしく。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） すみません、分かりづらいかもしれませんが、教育長にお尋ねしますけれども、二次障害、不登校などの二次障害、どういうものかお尋ねしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 二次障害ということですが、発達障害、特性をお持ちのお子さんが、学校の生活等になかなかなじめず、適合せず、それが原因でとか、やはり不登校に陥ってしまうとか、またはいじめによって、学校でいじめが発生することにより、今度は学校への登校を渋るといいますか、学校に行きたくない状況へ陥ってしまう、そういう不登校の状態に入っているような状況、そういったことが考えられます。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） ありがとうございます。本当にそういった子どもといますか、入試を控えた子どもたちにすれば、本当に大事なことだろうと思うんですね。本当に私も孫が今7名いるんですけれども、大学入試とか高校入試とかの時期にきておりまして、寮に入って大丈夫だろうかとかいろんなことを考えてしまうものですから、こういった質問をしたわけです。お許しいただきたいと思います。

それでは次行きます。

住み続けられる村づくりについての再質問ですが、災害に強い村づくりをしていかれるんだろうと思いますけれども、地域内の様々な立場、職業、年齢の住民、事業者、行政がつながり、対話し、協働し、互いの力を高め合うコミュニティではないかと思います。事情で、そんな会合を巡らせてもらっていますが、ときには話し込むこともあります。人と人がつながり、共に課題解決に取り組むコミュニティをつくり、見直すことから持続可能な地域づくりは始まると思います。地域づくり、ちょっと難しい、私には。持続可能な地域づくりは始まると思いますが、考えを伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えさせていただきます。

地域コミュニティが果たす機能役割としましては、生活に関する相互扶助でありますとか、伝統文化等の維持、地域全体の課題に対する意見調整などがあるかと思っております。

特に自治会などの地縁団体につきましては、行政との連絡、道路の補修、清掃など、行政の補完機能としての役割も担ってきていただいております。また、世代間の交流の場としても重要な役割を果たしていただいていると思っております。

球磨村におきましても、従前から地域コミュニティの希薄化というのが、徐々に進んでまいったところがございますけれども、この令和2年7月の豪雨災害を機にますます進行していくのではないかとこのところを危惧しております。

これを要因といたしまして、自助、共助、公助の共助の部分にまで、行政の手を差し伸べないといけないというような時代に陥ってまいろうかと思っております。

こうしたことから、復興計画の期間におきましても、最初の見守り、あるいはその生活支援、

地域コミュニティの再生、地域文化の復活等々掲げまして、コミュニティの再生、維持に対して取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 私の立場で、いろいろ考え方はあろうかと思いますが、未来の地域経済の担い手、担い手が一番気になるんですね、どうにか頑張っていたいただければなと思っていますところですよ。

それでは次に、地域で暮らす人々、みんなが生き生きと取り組むチャレンジ、若者の流失、地場産業の衰退への働きかけ、都会に若者が吸い取られ地場産業が衰退する負の流れを食い止めるには、住民一人一人の住民同士の協議によるチャレンジは欠かせないと思います。村の職員はもちろん、住民同士の協働は地域内の経済循環を促すと思いますが、考えを伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） 協働についてのご質問でございます。行政と住民の活動団体をはじめといたしまして地域の様々な団体が力を合わせまして、いろんな課題解決に向けて取り組むということで、住民の皆様のニーズに的確に対応したサービスの提供ということで、高い成果を生み出すことが期待ができようかと思っております。

地域内の経済循環を高めまして、雇用を創出するための条件整備としまして、地域の外、外のほうから資金を獲得する、あるいは地域の外の方々に域内で消費してもらうということが必要でございます。地域内でサービスを提供していただく供給者の育成に努めるとともに、地域内からの調達率を高めまして、地域内で資金をうまく循環させていくというような仕組みを住民の皆様同士、あるいは行政も一緒になって協働でつくり上げていくということが重要であろうと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 様々な問題が起きてくるんだろうと思いますけれども、新たな価値の創造に挑戦する意欲を育む個性のある人材を育てていただければなと思います。

次行きます。

行政の役割についての再質問ですが、やはり村長も若い職員に期待をしておられるようであります。行政の人事制度の弱点を取られるといいますか、公務員は短いスパンでの異動が通例のため、熱を持っている活動を担当できても、成果が出る前に異動せねばならないことが起きると思います。よくある担当者の異動で活動が頓挫することは多いと思います。また、年ごと、組織ごとに予算がつく体制ですので、その組織のリーダーが変わることの影響は大きいと思いますが、村長はどう考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） それでは、お答えします。

公務員の人事制度についての質問でございますけども、人事制度では、現在最適か、将来最適か、またゼネラリストか、スペシャリストかなど、様々な考え方が存在します。

これまで球磨村においては、どちらかと言えば、現在最適と言いますか、そういうふうに重きがおかれて、新規採用後10年近く異動がないような職員もあったようでございます。結果としてスペシャリストにならざるを得ない、職員個人のキャリアアップにつながらず、長期的に見れば、組織の活性化が図れない恐れも生じてまいると考えております。少なくとも新規採用後10年間で3か所ほどは異動して、球磨村役場職員としてのキャリアビジョンを描けるようなシステムを講じる必要があると考えております。

また、2か月で覚えなければいけない、3年先を見据えろという、そのような教えもあるようでございます。単年度会計主義の原則から、事業を組み立てて予算要求して、翌年度に執行、決算は翌々年度5月末になることから3年をスパンとして事業の成果を上げる必要があります。

何年も同じこと繰り返しては、厳しい時代の潮流に、乗り遅れてしまうと考えております。リーダーが変わったとしてもなすべくこの基礎的な事業は変わらずに、政策的な事業については、任期中に成果は上げることが求められているんだろうとっております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 村長も、本当、実行していただければなと思います。ある本を読んだんですけれども、地域づくりの活動を行う際に、大切なことはどんな問題に取り組むべきなのかという、自分なりの問いを立て聞き出す、すなわち自分が問い続けたい、熱を持って解決したいと願う課題を定めることだそうであります。私はちょっと難しくて分かりませんが。

それでは次に、これから球磨村の学校の存在が大変気になります。まず、チャレンジ人材と学校をつなぐ教員の地域活動への参加を促す、そして対話技術を学ぶ機会をつくる、誰一人取り残さない、いろんなことを鑑みて発達障害の子ども、不登校の子どもなど学習の継続のための丁寧なサポートをしようとしている子どもたちのことが気になりますけれども、私、教育委員会の皆さん方に大変期待をしておりますので、思いを伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 発達障害とか不登校の子どもたちへの学習の継続のための丁寧なサポートについてということで、お答えをさせていただきます。

教育委員会のほうでは、特別支援教育の一環として球磨村の小中学校就学支援委員会というのを組織しております。そこで年間を通じた支援を実施しております。

また、小中学校では対象となる児童生徒ごとに、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、一人一人のニーズに合わせた支援を実施してきております。

これらの計画書というのは、進学先にも引き継がれるようになっておりまして、発達障害の子どもや不登校の子どもに対して、継続的なサポートを行えるようなシステムになっております。

なお、村のほうでは、昨年度から各小学校に専門職のスクールカウンセラーを、3校で1名なんですけど、1名配置して村独自の学習支援員、こちらを4名配置しております。そして、児童生徒に寄り添った手厚い支援を行っております。今後も継続していくつもりでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 舟戸治生君。あと2分です。

○議員（6番 舟戸 治生君） 本当にありがとうございました。本当に期待をしております。どうかよろしく願いをし、一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（多武 義治君） 6番、舟戸治生君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時07分再開

○議長（多武 義治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を行います。

次に、4番、小川俊治君、質問時間は50分です。4番、小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 通告に従いまして一般質問を行います。

私たちは一昨年球磨村を襲った豪雨で貴重な体験をいたしました。多くの尊い命を奪った豪雨災害から何を学ぶのか、防災の大切さをどう身につけるのか問われていることと思います。

まず、防災対策についての質問です。

災害に強い村づくりとしての第一歩は、自主防災組織を基本に自助・共助・公助をどれだけ有効に結合させ実践させるかであるというふうに思います。自然災害がいつ、どこで、どれだけとの予測は非常に難しい、計れないそういった現実がございます。災害の内容によっては対応も異なってまいります。

まず、災害を最小限にとどめる対策として早期避難が求められていますが、災害への心構えとしての意識を高めるための対策、今、村では防災マップを基に警報レベルと避難のタイミングについて指示をされておりますが、今日の状況を見たときに、より具体的な対応についてのお伺いをいたします。

また、指定避難所のない地区の避難の在り方と、指定緊急避難所の機能と拡充についてお伺いをいたします。

次に、農業振興についての質問ですが、渡地区の堆積した土砂の撤去と農業振興策です。治水対策としての遊水池案が2回の説明会と方向性が示されました。しかし、それ以外の農地については、どうなるのか全く示されない現状が今日まで続いております。村としての考えがどうあるのか伺いいたします。

再質問については、質問席より行います。

○議長（多武 義治君） 4番、小川俊治君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの小川議員の質問について、お答えします。

通告に従い、防災対策についてお答えをいたします。

まず、警戒レベルと避難についてですが、政府が示した避難勧告等に関するガイドラインの改正に基づき、球磨村地域防災計画に各警戒レベルに基づく役場及び村民の行動基準等を示し、球磨村役場の初動体制、編成、行動及び村民の行動基準等を整理しております。

注意報が発表された場合は、役場は情報収集を開始するとともに、村民は避難に関する調整を開始することとしており、警報が発表された場合に高齢者等避難を発令し、避難所を開設するとともに、村民のうち避難に時間のかかる高齢者等は立ち退き避難を開始し、そのほかの村民は自発的に避難を開始することとしております。

また、土砂災害警戒情報が発表された場合や、球磨川の水位観測所が氾濫危険水位を超えた場合には避難指示を発令し、全村民は立ち退き避難を基本とする避難行動を開始することとし、立ち退き避難をすることがかえって危険と判断する場合は、近隣の安全な場所への避難や、建物内のより安全な部屋へ移動するなど、緊急避難を開始することとしているところです。

次に、避難所の確保についてですが、球磨村地域防災計画において、緊急避難場所5か所、福祉避難所1か所、避難所17か所を指定するとともに、計画的、段階的に整備を実施しており、現在の避難所は令和3年3月末の見直しにより、一部を除き土砂災害及び浸水想定区域から外れている安全な場所を指定しているところです。これら避難所以外の公民館等は土砂災害には有効ではあるが、浸水想定区域内にあるなど何らかの災害リスクを有しており、使用に際してはそれぞれの公民館等が有している災害リスクを把握した上で使用する必要があります。いずれにしましても、村民自らが居住している地域の災害リスクを把握し、危険な状態に陥る前に安全な場所に避難するよう、村民の自主、積極的な行動が極めて重要であると考えております。

なお、村では梅雨期までに村民の防災意識を最高度に維持するよう、4月に村民防災ブロック会議を、5月に全村民が避難について考える日を計画しており、各集落の災害リスクを把握し、具体的にどのように避難するのか考え実行する機会を設けることとしておりますので、村民の積

極的な参加をお願いしたいと考えております。

農地に堆積した土砂の撤去につきましては、建設課長から答弁をさせます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 農地に堆積しました土砂の撤去についてのご質問でございますが、渡地区、小川沿いの水篠、島田、小川、そこと、峯、地下、今村、山口、遊水地を除いたところの農地ですけれども、そこも土砂が溜まっておりますが、そこにつきましては、熊本県が代行で農地復旧を行うということで早くから表明されていまして、県のほうで行うようにしております。その進捗情報を聞きましたところ、今現在、島田、水篠地区につきましては、地元の用水路組合とか、その地権者といえますか、受益者の方々の説明会が終わって、大体の方向性が決まったので、今、測量設計を行っている、大体設計のほうが終わってきているのかなと思っておりますが、その終わった後に、受益者の方に、またこういった災害復旧を行っていきますということで説明をし、事業費のほうも表明されまして、改めて災害復旧同意書というのを取られて、次に、県が農地の災害復旧をやることで、法的な手続きがまた入るということで、それを済ませた後に実際工事になると、進め方としてはそうなっております。時期については、以前、遊水地とかの関係の説明会の折に、県の方が農地のほうの災害復旧のほうでご説明されたときには、今年の5月頃から入れるかなという話でしたが、今ちょっとその手続きのほうは、測量設計のほうは協議がなされておりまして、若干遅れるのではないかと聞いております。島田、水篠地区と言いましたけれども、地下、今村、山口地区、国道219の右左というか、山手と川手というふうになると思いますが、そこについては、地権者への説明もまだ行っていないような状態ではないかと思っております。あと小川地区のほうもというふうな状況になっています。そのほかの内布地区とかの方面になりますと、今、河川関係で県のほうが災害復旧とかやっていますので、それに合わせた業者の方にこちらからお願いいたしまして、農地のほうの田面のほうの災害復旧もお願いしますということで、調整ができたところは随意契約をやらせていただいて、災害復旧を実際行っているところもございます。今のところ以上のような状態です。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） まず、防災についてですが、災害を受けて防災に対する対応する範囲、あるいは様々な環境が一変した地区が存在するというふうに思います。今後4月にはブロック会議、5月には防災を考える日を設定されて、防災に対する意識の高揚、さらに高めていかれるだろうというふうに思いますが、この一変した変化をした環境をどういうふうに捉えて、どういうふうに住民の方に防災に対する取組をしていただくのか、ここについて具体的に今考えておられることがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（多武 義治君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えいたします。

災害を契機としまして、従前の環境とは全く異なっている状況の中で、どう防災意識を高めていくのかというようなご質問だったかと思っております。令和2年7月豪雨被災をいたしまして、指定避難所にしておった施設そのものが被災をして、もう全く使用不能になってしまった、あるいはその地域自体で被災住民の方が多くおられて、今、従前と異なる環境の中で生活をしておられるとか、様々な状況があらうかと思っております。

まず、今、村として実施をしておりますのが、議員のご質問にもありましたとおり自主防災組織、これを核としましてというところで、被災前は10の組織がございましたけれども、今年度、各地域のほうに呼びかけをいたしまして、新たに4地域で自主防災組織が設定をされたところでございます。そうした中で、治水対策、かなりの年数を要するというところでございましたので、この間をどう村民の皆様の安全を確保していくかというところでございますけれども、昨年から実施をしております、この5月の防災を考える日でございます。避難について考える日でございます。今の現状の中で、こういった災害が起きたときにどこにその避難をすればいいのか、それは全て行政で把握できるというところではございませんので、そこをぜひ、住民の皆さん自らがどの時点でこういった形で避難をすればいいのかというところ、自分の命は自分で守るというような前提の下に、そこは改めて認識をしていただきまして、そこに消防団ですとか、自主防災組織ですとか、民生委員、児童委員さん、そういった方々、地域の皆様に共助の中でご協力をいただきながら、まずそこを自分で確認をしていただくというのが、まず第一順位だろうと思っております。そうした中で、また村としましては、その避難所の先ほどありましたような備品の機能、充実ですとかそういったところも合わせて実施をしていきたいというところで考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） なぜここをしっかりと対応いただきたいということで思っているかなんですけれども、ここを、これまで自主防災組織を中心とした取組がいわゆる班を中心として取り組まれた経過があつて、それも大きなよりどころとして公民館があつたわけですね、これがなくなって、その範囲がどこまで対応できるかという大きな課題がございます。また、一つには班が機能していないという、機能できないというところもございまして、そこを行政側がどういふふうに対応するのか、ここが一番大事だろうというふうに思っております。取りあえず、梅雨明け、今、インフラ避難がまだ解除されていない地区もございまして。そういったことを考えると、しっかりとした早急な避難をやりたいという思いがあつたとしても、具体的になかなか思うように動けない、そういったところもあるというふうに思いますので、ぜひそこはしっかり見ていた

だきたいなというふうに思っております。もう1回その辺について、より具体的な中身を検討されておれば、お答えいただければと思います。

○議長（多武 義治君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えいたします。

先ほどの答弁とも重複するところはあるかと思えますけれども、そういったそれぞれの地域の中で、班の中で活動できているところ、できていないところ、またその避難に当たって誘導できる人がいるのかいないのかとか、それぞれ様々な状況があるかと思っております。そのために4月に村民防災ブロック会議を実施をいたしまして、各班で抱えている課題等を共有しながら、それに対してどうカバーしていくのかというところを議論していきたいと思っておりますので、今の時点で具体的にじゃあこの自主防についてはこうだと、そういったところまではまだ至っておりませんので、4月にブロック会議を開催しながら、そこを課題解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 4月に開催をされるブロック会議の中で、より具体的な詳細などところについて、様々な地区から、班から意見を聞きながら対応したいということによろしいでしょうか。

そこで、現実的に今年梅雨期あるいは台風時期がまいります。一応、基本的には、今、村が示しておる防災マップによる警戒レベルと避難のタイミングがございますが、このタイミングでは少し遅いというところも場合によっては出てくるだろうというふうに思うんですね、具体的に対応する場合に、その辺ところについては、どのように今考えておられるかをお聞きをしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） 避難を呼びかけるタイミングというようなお話でございますけれども、基本的なラインとしましては、先ほど村長が答弁しましたとおりの整理をさせていただいているところでございます。ただ、様々な状況の中でそのタイミングでは遅いという判断はあるかと思えます。令和2年7月頃につきましても、前日7月3日の夕方の時点ではレベル2ということで、非難を呼びかけるというような状況ではございませんでしたけれども、17時の段階でレベル2、通常であればレベル3に上げて高齢者等避難を呼びかけるところでございましたけれども、唯一球磨村だけは前日の夕方の段階で、高齢者等避難を呼びかけたということでございます。そういった実績もございまして、基本は基本としまして、その状況状況に応じてタイムラインとも活用しながら、早め早めの呼びかけをしていくということでございます。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） そのタイミングについて、早めの早めっていいですか、早めの避難は当然避難の第一歩だというふう思うんですけど、インフラ避難が解除された地域もあるいは解除されていない地域も、まだまだ村民が完全に安心だと思切れているというところはないというふうに思うんですね。じゃあそういった地域での避難のありようについても、今まで以上に早期の避難というのが当然求められると僕は思うんです。そのタイミングをどういうふう考えていくかということになるというふうに思いますんで、そこら辺も含めて、警戒レベルと避難のタイミングについては、しっかりと対応いただきたいなというふうに思っております。

次ですが、指定緊急避難所、福祉避難所も含めて村内6か所を指定をされております。その中で、神瀬地区とそれから渡地区、一部変更されております。いわゆる多目的集会施設が渡と神瀬は浸水をいたしまして解体をされております。その解体された結果として、避難所が変更されてくるんですけども、その機能、本当に村民が安心して行ける避難所なのか、安全な施設なのか、そこをしっかりと見ていかないと、先ほど言いましたように指定避難所、いわゆる公民館がなくなった地域もありますし、使えないところもあります。そういう人たちがどうしても指定緊急避難所に避難する際に躊躇するというのも、当然安心安全が担保されなければ出てくる可能性があります。この神瀬と渡の指定緊急避難所の機能・拡充についての考え、現在あるのかどうなのか伺いをいたします。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） 渡地区と神瀬地区の指定緊急避難所についてということでございます。

まず、渡地区につきましては、従前、渡の多目的集会施設が避難所でもございましたけれども、まさしくここが被災をしまして、避難ができないような状況になったということでございまして、今現状の中で、渡地区の方にどこに災害時に避難をしていただくかということで検討を加えまして、昨年、現状のさくらドーム及び周辺施設ということで、具体的には台風あるいは豪雨の際には、仮設団地の中みんなの家のほうに避難をしていただいたというところでございます。

それから神瀬地区につきましては、ここも被災をいたしましたので、今現状、神瀬地域の中で一番安全なところということで、ご協力いただいて神瀬保育園を、今、避難所という形で使用させていただいておりますけれども、神瀬保育園自体はL2には対応していないと、それと土砂災害警戒区域にも該当していないというような状況でございます。ただ神瀬地域の中で、最善のところ、今、使用させていただいているところでございます。ご心配、当然あるかと思っています。そういった中で、まず渡地区につきましては、少々時間かかりますけれども、学校施設の中の防災拠点ということで位置づけたいと思っておりますので、その中で避難所機能も併せ持つという形でできればと思っております。それから神瀬につきましては、今、まちづくりの中で、指定の避難場所という形で、今平のほうを整備をしたいということで急ぎ、今、準備を進

めているところでございますので、それぞれ渡地域、神瀬地域につきましては、具体の動きを、今、させていただいているというふうなところでございます。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） すいません。少しよく聞き取れなかった部分がございますので、神瀬保育園と渡のさくらドームのいわゆる機能と拡充の件で、十分果たせる施設としてこのまま指定するのか、ちょっと先ほど副村長の答弁が少しよく分かりませんでしたので、2つの地域の緊急避難指定推定場所について、村の復興の計画の最優先課題の施設として新設を取り組まれるのか、そこについて伺いをいたします。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） 答弁がうまくできませんで大変失礼をいたしました。

渡地区につきましては、現状、仮設団地の中のみんなの家ということを避難所として代替をさせているというような状況でありますけれども、今、復興計画、あるいはそのまちづくり計画の中ではお示しをしておるとおり、学校施設に防災拠点機能を併せ持つということで検討しているところでございますので、そういった避難所機能を併せ持つような体育館ですとか、それがどういった形態になるのかまでは、具体的にまだ議論はしておりませんが、そういった機能も持たせたいということでございます。

それから神瀬につきましては、現状のその神瀬保育園の今後、神瀬の皆さんが帰って来られる中でということで、地元の地域別協議会の中でも、そこは緊急性を持って急ぎ整備をしていただきたいと強い声が上がっておりますので、今、神瀬の今平地区のところに避難施設を設けるということで測量設計等にも入っておりますので、そこに避難をしていただく施設を検討できればと思っております。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 神瀬の保育園については十分分かりました。さくらドーム周辺施設のみんなの家をという考えですけど、規模的にはとてもじゃないですけど小さいですよ、じゃあ果たしてその家が十分機能できるのかということを見ると、いささか疑問視せざるを得ないのかなというふうに思っています。行く行くは学校施設を指定緊急避難所の一つの施設として活用するという考え方は分かるんですけども、村民の災害に対する安心安全度をいかに高めるかという意味では、しっかりとした施設を早急に作るべきだろうというふうに思います。そういう意味で最重要課題の一つの施設として建設の予定があるのかないのかと聞いたわけですので、私としては、ぜひ最優先の施設としてぜひ捉えていただいて、早期の建設をぜひともお願いをしたいなというふうに思っておるところでございます。

次まいります。渡地区における農地に堆積した土砂の撤去について先ほど答弁いただきました。

小川川の右岸になりますかね、行って話がされておるようでございますが、これとは別に昨日、地下、山口、今村地区の遊水地計画の説明会がございました。この中で、意向調査の結果が報告されました。農地所有者94件、内80件が農地を手放したい、9件が営農エリア内で営農を続けたい、6件が区域外でという話の意向調査の結果が示されました。その結果を私自身聞いて少しばかり愕然としたといいますか、ちょっと今後の農業に対する不安が沸いてまいりました。確かに高齢化、あるいは後継ぎがない、担い手がないということから、そのことが今回の災害によってさらにプッシュされて、こういう結果になったのかなというふうに思いますが、その結果について先ほど言いましたように少しばかり愕然とし、今後の農業に対する、農業生き残れるかなという不安が立ったところです。まず、この結果について村長の感想があれば、ぜひお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、小川議員言われますように、被災された農家の皆さん方のお気持ちを察すると、本当にいたたまれないといいますか、苦渋の決断だったんだらうなと思うところでございますけども、私たちが本来、遊水池内でも農業は継続できるっていう方向で皆さんにはお話をしてきたつもりなんですけれども、今、小川議員言われましたように、皆さん高齢であるとかいろんな理由から、もう農業続けられないという判断をされたんだらうと思いますけども、これにつきましては、本当に私たちの立場としては、しっかり受け止めて今後される方のために、精一杯できるだけ早く農業が再開できるように努めていかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 松谷村長の受け止め、私もそうかなというふうに受け止めるんですけども、ただ今後の農業を考えたときに、この農地の扱い次第によってはさらに農業が衰退してしまうというところもあるから、不安を感じたところでもあります。そこで、この遊水地内の営農エリアの整地について国交省から方向性が示されました。令和5年度末には管理をさせたいというそういった説明だったらうと思います。私、質問したんですけど、あの地域はほとんどが水稻栽培、田んぼに水を引いて米を作っていたところでございますし、当然そのエリア内でさらに営農続けたいっていう方は、やはり田んぼに水を引いて水稻を作りたいというのが大方の希望だらうというふうに思います。聞いたのは、あそこに水を張って水稻できるのかというふうに聞いたんですけど、その辺の回答が少し曖昧であったんですよね。いわゆる、現状、頭首工も壊れておりますんで、頭首工を改修して用水路に水を通さないことには水がこないわけですね、別の方法を取れば、例えばの話なんですけど、球磨川からポンプアップして水を引くそういう方法もあ

るんですけども、そこを頭首工改修を含めた考え方に、国交省の考えはあるのか、その辺について主管課長の、その国交省の答えを聞いてどういうふうに思われたのかちょっと伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 先日の説明会には私もちょっと参加しておりまして、確かに国交省さんの回答がなんか漏れていたような感じで思っております。今言われた、農地の田んぼとして営農エリアを考えているのかという質問だったと思うんですけども、多分その趣旨が伝わってなかったので回答が漏れたんだと思いますが、この件につきましては、以前から田んぼは田んぼとして、地域を設定して田んぼで造成すると、畑で要望されている方も1名だったですかね、おられますので、そこは畑でという方向で、今調整をしております。間違いなく今まで水稻を作られていたところは田んぼとして工事をすることになっております。それから今、頭首工、水の話が出ましたが、ここになぜ営農エリアがちょっと真ん中といますか、に来ておりますが、大体、設計図設定する場合は、できれば上流があまり普段浸からないほうに設計したいんですけども、水稻を作るために水路があるものですから、水路の流れを見ますと小川のほうから地ノ内水路の頭首工があると思うんですが、それをずっと持ってきたときに、ちょうどローソンの近くから一王子団地、私の家もちょっとありますが、あそこの横を通って国道をサイフォンでくぐって、そしてまたローソンの横に出てきて、それから下流側っていいですか、JRの渡駅のほうに行って、JRもサイフォン式で地下をくぐってきているところがありまして、ちょうど営農エリアを設定しますちょっと真ん中に水路が出てくるんですね、そのあったものですから、その水を使うということで、その営農エリアの位置を設定したところで、元の水道の水を使うということで、今検討していただいているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 国交省の計画は当然、水田・畑作両方できるようにというそういう話は理解できたんですけども、要は頭首工の改修を含めて水を引っ張るんだと、そこに来るんだということが令和5年の末までにできるかどうかだったんですよ、そこは改めて国交省に確認をいただければというふうに思っております。

次いきます。遊水地以外の田んぼの堆積した土砂の撤去については、小川川右岸地域は令和5年度末よりも少し遅れるかなという話じゃないかなというふうに思うんですが、それ以外は全く説明も何もないですね。お聞きしたいんですが、他の市町村の扱いとなぜ違うのか、それと一つは村民から上がってきました要望書等、議会はその要望に対する意見書を採択して、村に提出をいたしております。この受け止めにぜひもう一回しっかりと聞かせていただければというふう

に思います。村長。

○議長（多武 義治君） 答弁の調整のため一旦議事を止めます。

午前11時47分休憩

午前11時48分再開

○議長（多武 義治君） それでは会議を再開いたします。

村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） すいません。遅くなりまして失礼しました。お答えしたいと思います。

先ほど、要望書、地域の農業される方からの要望書を出ておりました。あれに関しましては、説明をしてくれということでありましたので、今の現状、壊れたときの現状をその場で説明をさせていただいて、ご理解をいただいておりますというふうには認識をしております。そして、他の市町村と人吉辺りは大柿等は土砂撤去できて営農ができるような状況であるのに対しまして、球磨村はまだ何もできていないということですが、球磨村の場合、県がしていただくということで、先ほどありましたように水篠、島田につきましては、遅くなりましたけれども今実施をしているところでございます。徐々に下のほうにこう降りてくるんだろーと思っておりますけれども、その辺は本当に時間がかかっており、申し訳ないと思っておりますけれども、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 要望書ですね、どういうふうに今後進められるかという、その話を聞きたいということだけで、何か受け止めが非常にそういう意味では真剣味がないっていうか、もう少し主体的にどういうふうに関わるべきかという、行政側がですね。そういう意味では少し投げやりの気持ちにしか私のほうは受け止めることしかできません。少しばかりちょっと今腹が立っているんですけど、それはもう言いませんけども。意見書も出しました、議会が。その受け止めにしっかり受け止めていただきたいなというふうに思います。流れは一緒です。考えは一緒です。そこで、先ほど、遊水地の意向調査の結果を話しました。今後、農業に対する不安が上ったと。今後、今農地がそのままの状況で続くとすれば、さらにその不安は増大すると思っております。今でも後継ぎがない、担い手がない、もう年を取ってしまったという、この状況を考えたときに、じゃあ後継ぎがおられる方、新たに農業をやりたいという方が、私はそういう人たちをしっかりとつなぎとめる方策を、今早急にすべきだというふうに思うんです。それはなぜなのかということは、球磨村の農業がそのまま衰退して、渡地区でほとんどのそういう農業する人がなくなったときに、将来の球磨村を考えたときに、果たしてそのことが、今、復興まちづくりを、

提起をされて、やろうとされているんですけども、うまくいくのかとそういう不安があります、私は。ですから、この農業振興に対する村の対応も、もう少し積極的に、いわゆる農地の回復も主体主は球磨村ですよ、主体事業者は球磨村なんですよ、お分かりですか、農業改良普及所があるところは農業改良がやるんですけども、ないところは球磨村なんですよ、よく考えていただきたいというふうに思います。強く要望をいたします。

最後になりますけど、農業生産人口も減って、あるいは農地も遊水地に取られた結果として、今後の多面的機能直接支払の方法が変わってくるんだというふうに思うんですけど、産業振興課長、その辺についてどのように受け止められるのか、どういうふうになるのか、分かれば教えてください。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 渡地域の多面的機能支払交付金のことでしょうか。球磨村全体のことなんでしょうか。すいません。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 渡地区の多面的機能直接支払の額が変わってくる、交付が、変わってくると思うんですけども、その辺のところについては、どのように受け止められて、どのように変わるのかということをお尋ねします。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） すいません。渡地域の多面的機能交付金の支払いについては、令和3年度から申請自体が上がっていない状況になっていまして、今年度予算的にも上がっていない状況です。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 生産人口も減る、いわゆる地権者も減る、農地も減る、その段階で変わるのか変わらないのかを聞いているんですよ。今現在は変わっていないけども。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 昨年度の令和2年の7月に豪雨に被災しまして、農地の機能が維持できない状況になっていまして、令和3年度の事業から多面的機能交付金の事業につきましては、採択していないという状況になっています。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 以上で、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（多武 義治君） 4番、小川俊治君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） 以上で本日予定しました日程は全部終了しましたので、本日の会議を閉

じます。

お諮りします。本日の会議はこれで延会とすることに決定したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は、明日10日午前10時から開きます。

本日は、これで延会とします。お疲れさまでした。

午前11時57分延会
